

「小金井市子どもの権利救済窓口設置」に向けた子どもの意見聴取
調査報告書

令和3年7月
株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所

目次

1. キッズカーニバル KOGANEI2021 における子どもアンケート調査概要	2
(1) 調査概要	2
(2) 調査項目	3
2. グーグルフォームによる中高生 Web アンケート調査概要	4
(1) 調査概要	4
(2) 調査項目	5
3. 調査結果	6
(1) 「どんなことを、相談したいと思いますか？」に対する回答結果	6
(2) 「どんな方法だと相談しやすいですか？」に対する回答結果	7
(3) 「相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？」に対する回答結果	9
参考資料	11

1. キッズカーニバル KOGANEI2021 における子どもアンケート調査概要

(1) 調査概要

【目的】

キッズカーニバルに参加している子どもに対して、選択肢式アンケートで「子どもの権利救済窓口」の設置に関する子どもの意見を聴取した。聴取した意見を、「子どもの権利救済窓口」の設置に向け反映し、子どもに寄り添った救済窓口の運営を図る。

【調査概要】

子どもオンブズパーソン概要及び子どもオンブズパーソンに関する3設問（子ども意見聴取用）をポスターで用意し、子どもオンブズパーソンの概要を説明した上で3設問に対して子どもからの回答を募った（該当する回答欄へのシール貼付形式）。

また、意見箱を別途設置し、「その他」の回答詳細や子どもの権利救済窓口に関する自由記述を募集した。

キッズカーニバル不参加の子どもに向けては、来場しなくてもアンケートに回答できるよう Web アンケートを作成し、Web アンケートの QR コードを会場で配布し、保護者等へ呼びかけることによって家で子どもに回答協力してもらうように促した。

なお、キッズカーニバル KOGANEI2021 の2日間における総回答者数は、81名であった。回答者属性※を表1に示す。

※回答数が問1～3それぞれにおいて同一ではなかったことから、最多の回答があった問2の回答者数を今回調査の総回答者数とし、回答者属性を算出している。

表1 キッズカーニバル KOGANEI2021 回答者属性

属性	回答者数
幼稚園・保育園生	13
小学生（低学年）	33
小学生（高学年）	34
中学生	0
高校生	1
その他（就職等）	0
計	81

(2) 調査項目

今回のキッズカーニバル KOGANEI 2021 において子どもの意見聴取を行った調査項目については、下記の表 2 の 3 問となっている。

なお、設問の検討過程においては、子どもの権利部会員、有識者、及び小金井市児童館職員等へ設問内容の審議を依頼し、最終決定を行った。

子どもが答えやすいような工夫として、イラストの挿入やルビ振り、会場での説明方法の工夫等を行い、低年齢児でも回答可能な調査設計とした。実際の調査票は図 1 の通りである。

表 2 調査項目一覧

No.	設問	選択肢
1	どんなことを、相談したいと思いますか？	友達のこと、家族のこと、学校など通っている施設のこと、そのほかのこと
2	どんな方法だと相談しやすいですか？	電話、会って相談、メール・SNS、手紙
3	相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？	子どもオンブズパーソン、子どもの権利サポート委員、子どもの権利擁護委員、子どもの権利救済委員



図 1 キッズカーニバル KOGANEI 2021 児童青少年課ブース
(左：「小金井市子どもの権利救済窓口」概要、右：子どもの意見聴取アンケート)

2. グーグルフォームによる中高生 Web アンケート調査概要

(1) 調査概要

【目的】

中学生及び高校生に対して、選択肢式アンケートで「子どもの権利救済窓口」の設置に関する意見及び放課後の居場所に関する意見を聴取した。聴取した意見を、「子どもの権利救済窓口」の設置に向け反映し、子どもに寄り添った救済窓口の運営を図る。

【調査概要】

グーグルフォームのヘッダーに子どもオンブズパーソンの概要を示したうえで、子どもオンブズパーソンに関する3設問及び放課後過ごす居場所に関する2設問に対する回答を募った。

なお、放課後の居場所に関する2問は、小金井市子ども・子育て会議居場所部会からの依頼設問のため、本調査報告書での集計は行わない。

回答者属性※については表3通りである。

※キッズカーニバル会場で回答せず、自宅でWebを通して回答した子どもを含むため、回答者属性は小学生低学年から設定していることに留意されたい。

表3 中高生 Web アンケート調査回答者属性

属性	回答者数
小学生（低学年）	18
小学生（高学年）	7
中学生	222
高校生	7
その他（就職等）	0
計	254

(2) 調査項目

中高生 Web アンケート調査の設問については、次の表 4 の 5 問となっている。

なお、設問検討過程においては、子どもの権利部会員、有識者、及び小金井市児童館職員等へ設問内容の審議を依頼し、最終決定を行った。

表 4 調査項目一覧

No.	設問	選択肢
1	どんなことを、相談したいと思いますか？	友達のこと、家族のこと、学校など通っている施設のこと、そのほかのこと
2	どんな方法だと相談しやすいですか？	電話、会って相談、メール・SNS、手紙
3	相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？	子どもオンブズパーソン、子どもの権利サポート委員、子どもの権利擁護委員、子どもの権利救済委員
4※	およそこの1年間、放課後はどこで過ごすことが多いですか？（集計・分析なし）	学校、家、塾、その他
5※	放課後過ごす場所としてどんなものがあったら良いと思いますか？（集計・分析なし）	スポーツができる場所、勉強できる場所、友達と話せる場所、何もしないで良い場所、話を聞いてくれる場所、その他

※ 4. 及び 5. については本報告書での集計は行わない。

3. 調査結果

(1) 「どんなことを、相談したいと思いますか？」に対する回答結果

相談したい内容については、全体の4割以上が「友達のこと」と回答している。また、次いで多かったのは「学校など通っている施設のこと」(22.1%)、その次に「その他」(19.1%)であった。全体回答結果を図2に、「その他」の具体的な回答(自由記述回答)を表5に示す。

なお、年齢区分別に回答結果を見てみると、高校生を除く他のすべての年齢区分において、「友達のこと」を相談したいと考えている子どもの割合が圧倒的に多い結果となった。年齢区分別の回答結果を図3に示す。

また、「その他」について相談したいと回答している子どもがどの年齢区分においても2割程度～4割弱いることから、子どもの権利救済窓口開設においては幅広い内容の相談が寄せられることが想定される。

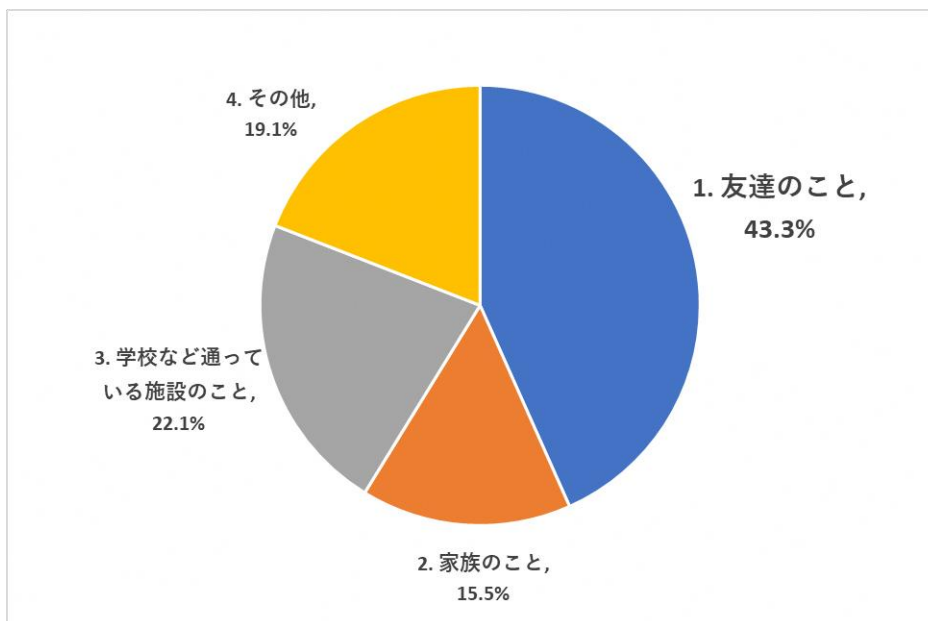


図2 「どんなことを、相談したいと思いますか？」に対する回答結果(全体)

表5 選択肢「その他」を選択した回答者の具体的な回答(自由記述回答一部抜粋)

年齢区分	自由記述回答内容
小学校高学年	仲間はずれにされている子がいて、大丈夫かな?と思いました。
中学生	将来について(受験等)
中学生	勉強方法等
中学生	友達が悩んでいるとき自分にできることは何か等
中学生	自身の身体の変化等
高校生	進路や将来の人生設計に関すること。

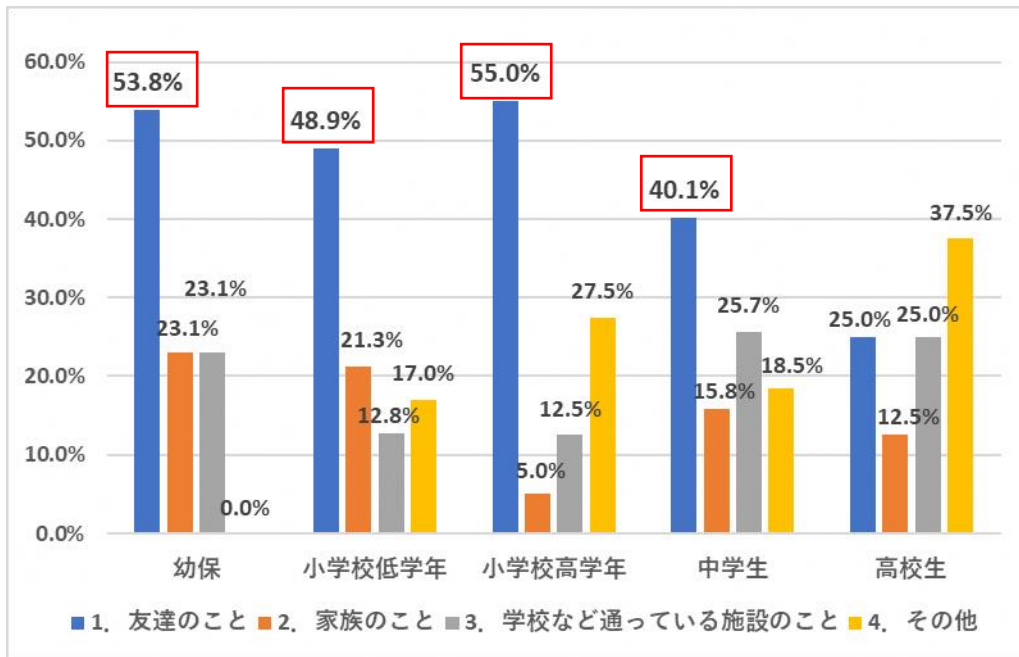


図3 「どんなことを、相談したいと思いますか？」に対する回答結果（年齢区分別）

(2) 「どんな方法だと相談しやすいですか？」に対する回答結果

相談しやすい方法については、全体の37%の子どもが「メール・SNS」と回答し、次いで「会って相談」(34.9%)、「電話」(14.6%)、「手紙」(13.4%)となっている。全体の回答結果を図4に示す。

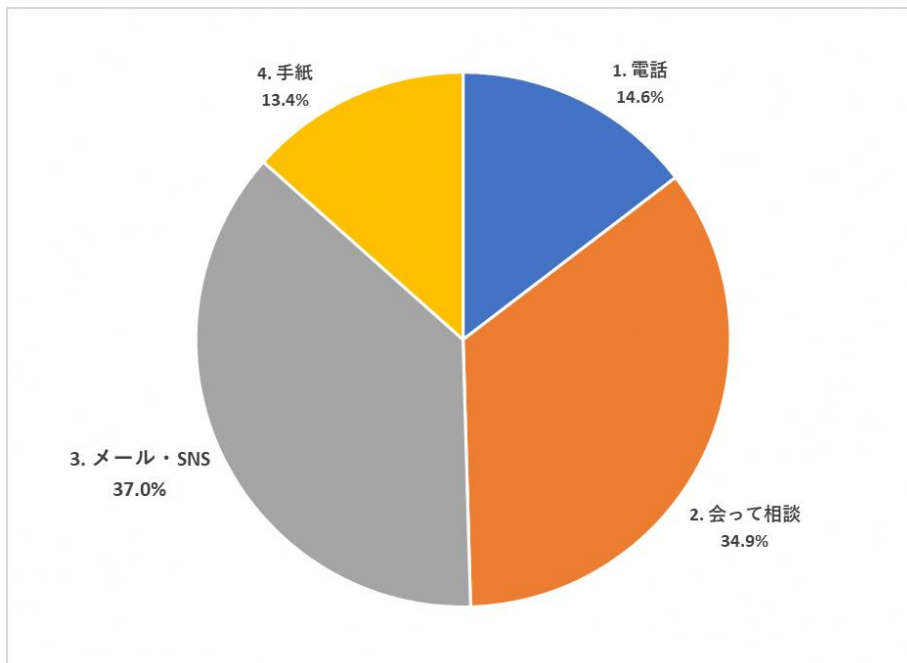


図4 「どんな方法だと相談しやすいですか？」に対する回答結果（全体）

年齢区分別に回答結果を見てみると、小学校低学年及び小学校高学年においては「会って相談」を選ぶ傾向が高くなっているのに対して（小学校低学年 64.7%、小学校高学年 48.8%）、「メール・SNS」については中学生や高校生における回答割合が高い（中学生 49.5%、高校生 37.5%）。そのほか、「手紙」については小学校高学年の回答割合が 26.8%となっている。子どもの年齢によって相談しやすい方法・媒体が異なることが再確認された。各結果を図 5～7 に示す。

なお、キッズカーニバル KOGANEI 2021 の子ども意見聴取において「会って相談」を選択した回答者にその理由を尋ねたところ、コロナ禍であることなどにより対面での相談に対して若干の懸念はあるが、目を見て話を聞いてもらうことや共感してくれていることがその場でわかる方法が相談しやすいと考える子どもが多かった。

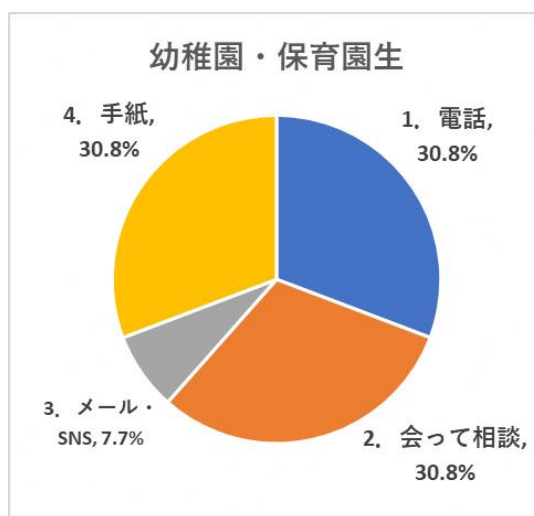


図 5 「どんな方法だと相談しやすいですか？」に対する属性別回答（幼稚園・保育園生）

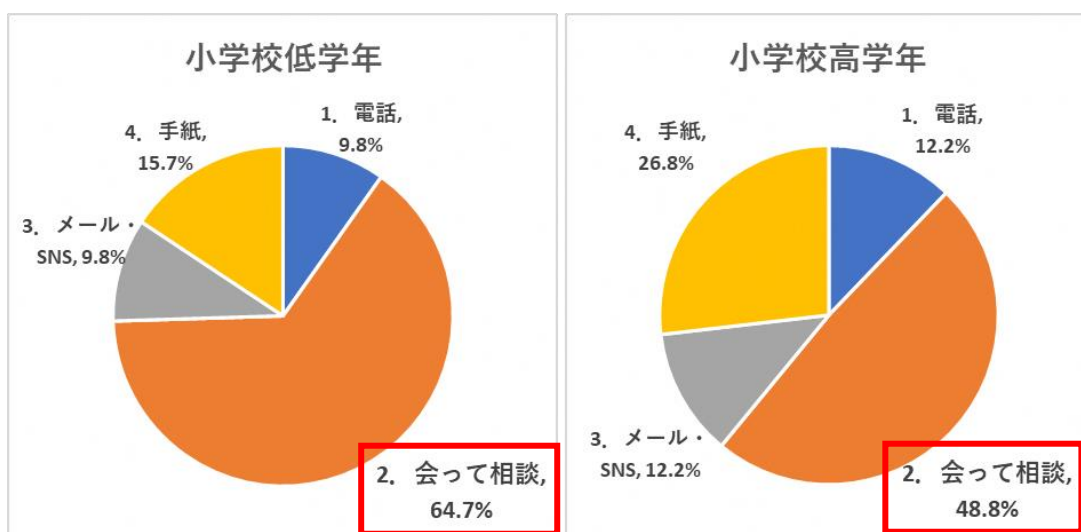


図 6 「どんな方法だと相談しやすいですか？」に対する属性別回答
（左：小学校低学年、右：小学校高学年）

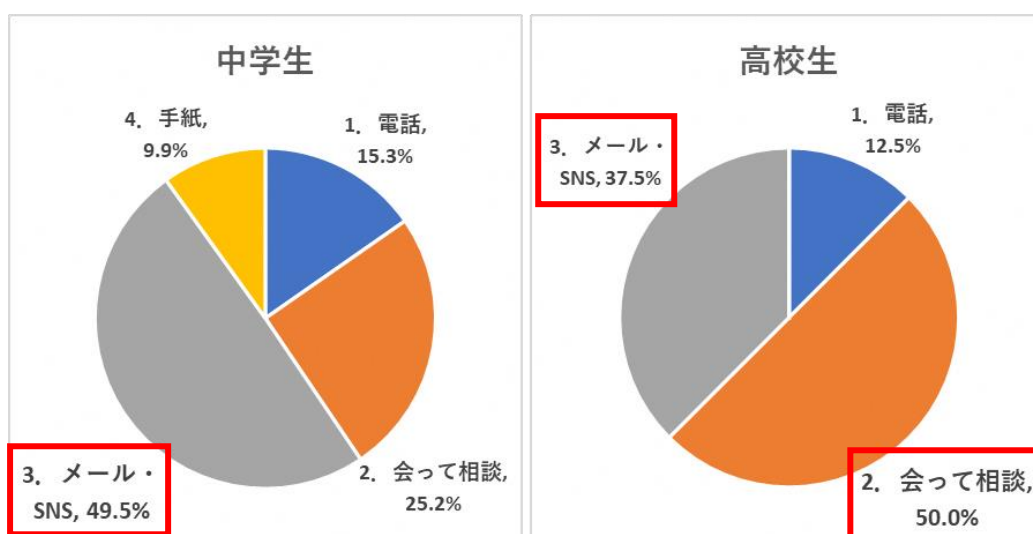


図7 「どんな方法だと相談しやすいですか？」に対する属性別回答
(左：中学生、右：高校生)

(3) 「相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？」に対する回答結果

相談員となる人員の職名を検討するにあたって、子どもが呼びやすく親しみやすい名称について意見を募った。本設問については、キッズカーニバルでは子どもオンブズパーソン概要ポスターをもとに救済過程や支援内容の説明、名称の説明等を行った上で回答を依頼し、中高生向けのWebアンケートにおいては、アンケートの前に子どもオンブズパーソンに関する説明文を提示し、子どもの権利を救済する過程や子どもオンブズパーソンの役割等について子どもが一読した上で回答できるように配慮を行った。

全体結果としては、図8に示すように、「子どもの権利サポート委員」(43.8%)が最も多く票を集めた。

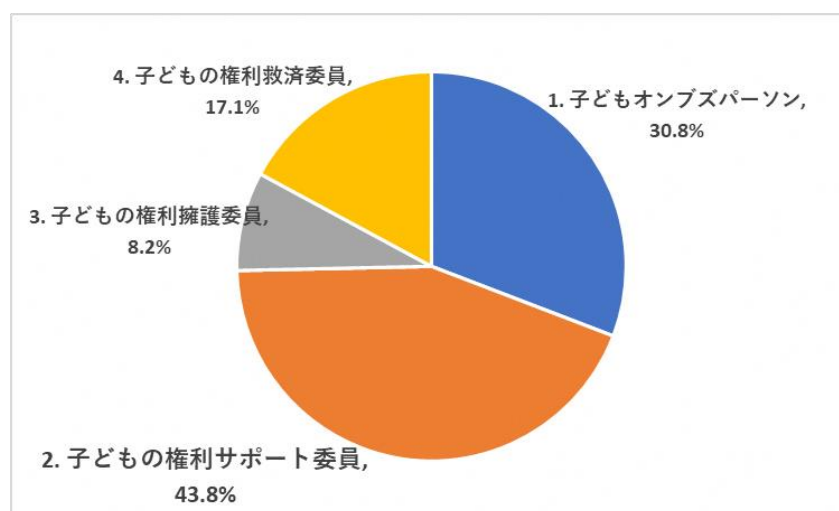


図8 「相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？」に対する回答結果(全体)

なお、キッズカーニバル KOGNEI 2021 においては、設問 3「相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？」に対する回答選択肢を「子どもオンブズパーソン」、「子どもの権利サポート委員」、「子どもの権利擁護委員」、「子どもの権利救済委員」の 4 つで意見を募っていたが、小学校低学年の子どもから 5 つ目となる選択肢（「なんでも相談さん」）の発案があったことから、「なんでも相談さん」を含めた 5 つの選択肢でアンケートを行った。

その結果、「なんでも相談さん」については小学生（低学年・高学年）からの投票率が高く、投票した理由としても、「呼びやすい」、「分かりやすい」といった声が多かった。

「なんでも相談さん」については、今後子どもの権利救済窓口の愛称（通称名）を検討する際には、子どもが「何の窓口なのかを把握できる」呼び名を考える必要性を今回の職名募集の過程で確認することができた。

今後は、本結果と子どもの権利部会での議論により、役職の正式名称決定を行う。

参考資料

子どもの権利救済窓口設置に向けた Web アンケート調査 調査内容



子どもの権利救済窓口設置に向けたアンケート調査

小金井市では、子どもの権利救済窓口を設置することを検討しています。
皆様のご意見を参考に、子どもたちに寄り添った窓口を作りたいと考えています。

この窓口は、皆さんが普段生活している中で困った時や、家族や友達、先生などに相談しにくいときに、どんなことでも相談できる場所にする予定です。

実際に利用することになる皆さんの意見を、ぜひ聞かせてください。

【子どもの権利って、何？】

すべての子どもが生まれながらに持っている権利のことです。子どもの権利には、ゆたかに育つ権利、自分らしく生きる権利、安心して生きる権利、意見を表す権利、助けてもらえる権利があります。小金井市では、「子どもの権利に関する条例」でどんな権利を持っているのかわかるようにしています。

★あなたの通っている学校を教えてください

* *

- 小学校（1～3年生）
- 小学校（4～6年生）
- 中学校
- 高校
- その他

問1 どんなことを、相談したいと思いますか？ *

- 友達のこと
- 家族のこと
- 学校など通っている施設のこと
- そのほかのこと（例えば、自分の体のことなど。問2へ）

問2（問1で「そのほかのこと」を選んだ人だけ回答してください）どのようなことを相談したいと思いますか？

記述式テキスト（長文回答）

問3 どんな方法だと相談しやすいですか？ *

- 電話
- 会って相談
- メール・SNS（LINEなど）
- 手紙

問4 相談を受けてくれる人は、どんな呼び名が良いと思いますか？（役職の正式名称になります！） * *

※オンブズパーソン（オンブズマン）とは、代理人・代弁者という意味があります。

- 子どもオンブズパーソン
- 子どもの権利サポート委員
- 子どもの権利擁護委員
- 子どもの権利救済委員

問5 およそこの1年間、放課後はどこで過ごすことが多いですか？ *

*

- 学校
- 家
- 塾
- その他（問6へ）

問6（問5で「その他」を選んだ人だけ回答してください）具体的に、放課後はどこで過ごすことが多いですか？

記述式テキスト（長文回答）

問7 放課後過ごす場所としてどんなものがあったら良いと思いますか？ *

*

- スポーツができる場所
- 勉強できる場所
- 友達と話せる場所
- 何もしないで良い場所
- 話を聞いてくれる場所
- その他（問8へ）

問8（問7で「その他」を選んだ人だけ回答してください）具体的に、放課後過ごす場所としてどんなものがあったら良いと思いますか？

記述式テキスト（長文回答）

令和3年3月24日

小金井市子ども・子育て会議
会長 倉持清美様

小金井市子どもの権利部会
部会長 水津由紀

子どもの権利部会審議内容の報告について

本部会は、「のびゆくこどもプラン 小金井」施策の方向性1-1事業番号1重点事業「子どもオンブズパーソン」の設置のための検討を行い、鋭意審議を重ねてまいりました。

審議の結果を、別添のとおりまとめましたので、ここに報告いたします。

1 部会の役割

施策の方向性 1－1 事業番号 1 重点事業「子どもオンブズパーソン」の設置のための検討・審議を行う。

2 部会の審議状況

下記のとおり全 4 回の会議の他、自主勉強会等を開催し、審議した。

○ 子どもの権利部会会議日程一覧

第 1 回	令和 2 年 8 月 2 7 日	桜町上水会館集会室 A B
第 2 回	令和 2 年 1 0 月 2 2 日	市役所本庁舎第一会議室
第 3 回	令和 2 年 1 1 月 2 6 日	前原暫定集会施設 B 会議室
第 4 回	令和 3 年 3 月 1 日	上之原会館 集会室 A B

3 審議内容・結果

「(仮称) 子どもオンブズパーソンの基本的な考え方 (案)」(別紙)

なお、審議にあたってのポイントや継続課題については、下記のとおりである。

(1) 審議にあたってのポイント

ア オンブズの立ち位置・個別救済

(仮称) 子どもオンブズパーソン (以下「オンブズ」という。)

は、子どもの最善の利益の確保及び子どもの権利の救済に取り組むことで、子どもの権利を実現するための組織である。

小金井市においては、子どもの相談対応及び個別救済を主目的とし、子どもの権利の実現を目指していくことが望ましい。

そのため、権利侵害が起こった際には、必要な措置 (調査、勧告等) を取ることができるよう、公正かつ独立性と専門性を有する第三者機関として設置する必要がある。

また、オンブズの担う職務は、子ども自身に寄り添った解決による権利救済を目指すため、マンパワーが必要である。その活動にあたっては、オンブズの職務を補佐する職員 (以下「調査相談員」という。) を複数配置する必要がある。

イ 独立性

オンブズの独立性については、市や市教育委員会の内部組織ではなく附属機関として設置し、関係機関に対して調査権や是正勧告等ができる権限を付与すること、自己の発意によって活動が行えることなど、活動上の独立性を有する必要がある。

ウ 専門性

オンブズが現行のどの相談機関とも違い、子どもに寄り添い、子どもの望む救済・解決による子どもの権利の実現を目指す使命を持ち、解決の主体として子どもを中心に置いていくというアプローチの特殊性を鑑み、オンブズは子どもの権利について見識がある者を配置する必要がある。

エ 守秘義務

子どもが安心して相談できるようにするためにも、オンブズは相談過程で知り得た相談者の情報について守秘する必要がある。

オ 子どもの意見の尊重

オンブズは、子どもからの相談に応じる中で、徹底して子どもの意思・意見を尊重した解決を目指すこと。そのため、その職務にあたっては、子ども一人ひとりに寄り添い、子ども自身の考えを聴きながら、一番良い方法を一緒に考える姿勢を常に持ち続ける必要がある。

カ 連携

オンブズは、子ども自身のみならず、子どもの権利侵害について相談しようとするすべての人からの相談・申立てを受けること。また、オンブズからの働きかけのみならず、困った時に他の機関側から相談されるような関係を構築するのが望ましい。

オンブズの活動については、市の機関のみならず、市の機関以外においてもその活動への共通理解を求め、より良い関係のもと、子どもの権利の実現に向かって協力関係を築くよう努力すること。その活動にあたっては、市の関係機関等と連携をとり、協力しながら、公正に職務にあたる必要がある。

キ 調整活動

オンブズは、子ども自身の望む関係性の修復等による解決を目指す必要がある。

そのための有効なアプローチ手段が調整活動であり、申立ての有無に関わらず、関係の再構築などの必要があると認める時や、当事者間で意見の食い違いがある場合等は、オンブズが間に入り、子どもの気持ちを尊重しながら、子どもの最善の利益に基づく相互理解を促すことによって、解決を目指す活動がオンブズ活動の中でとりわけ重要な役割である。

ク 対象外への対応

子どもの定義から本制度の対象は18歳未満の子どもとなるが、年齢や地域等により対象から外れる子ども・若者に関する相談についても、適切な機関に引き継ぐなど、良心ある対応をする必要がある。

ケ 広報・啓発・学習

子どもの権利を実現するためには、子どもを取り巻くあらゆる市民が子どもの権利を理解し、尊重する必要があることから、オンブズは当該活動の周知に留まることなく、その文化及び社会づくりのために広報・啓発・学習活動を行う必要がある。

コ 制度改善・モニタリング

年度ごとの活動について市長及び市民に報告するとともに、権利侵害に関する是正要請や意見表明の結果を定期的にモニタリングすることで、個別救済に留まらず他の子どもの権利についても改善できる可能性があるため、個別救済を優先しつつ、他の子どもの権利侵害にも留意する必要がある。

(2) 継続課題

ア 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、本報告については市民意見の聴取が行われない状況での報告となっている。オンブズ設置にあたっては、子どもを含む市民からの意見を聴取した上で基本的な考え方（案）の内容に反映していくことが望ましい。

イ オンブズへの相談方法については、子どもにとってやさしい受理の仕方（方法・時間・場所等）を検討すること。

ウ 権利学習の方向性や方法等については、関係部署や関係機関等と丁寧な協議する必要があることから、現時点では課題とする。

エ オンブズや調査相談員のスキル向上のためにも、定期的な研修や他市機関との交流など検討すること。

オ オンブズの行う「文化及び社会づくり」と行政の「子どもの権利の普及」の役割の違い等については、運用する中で整理すべき課題であると考えらる。